



あま市役所

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
 閉庁日 土・日曜・祝日

甚目寺庁舎に 手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
 木曜日 午前9時～正午

※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先 社会福祉課

☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp

子育て



平成30年度 冬休みの児童クラブ利用申込を受け付けます

対象児童 保護者が労働等で昼間家庭にいない市内小学校の児童

※利用児童が定員を超えた児童クラブは、利用をお断りすることもありますのでご了承ください。

※学校区外のクラブも利用することができますので、詳しくはお問い合わせください。

受け付け期間

11月2日(金)から17日(土)までの午前9時から午後5時

場所 各児童館(日曜・祝日は閉館)

※利用申込に関する書類は、児童館子育て支援課(甚目寺庁舎)で配布しています。

利用について

期間 12月22日(土)から平成31年1月5日(土)までの午前8時から午後6時30分

※日曜・祝日・年末年始(12月29日(土)から平成31年1月3日(木))は閉所

※早朝延長利用時間(1日100円)
 ・午前7時30分～8時
 ・午後6時30分～7時

負担金 5,000円(冬休み期間中利用の方)

※一世帯で2人以上同時利用の場合は、2人目以降の利用料金を半額免除します。

問合先

【七宝地区】

七宝児童館
 ☎442・2550

【美和地区】
 美和児童館

☎443・5454

【甚目寺地区】

甚目寺中央児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎442・8036

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校の一部)

☎445・1367

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎443・1753

甚目寺西児童館(甚目寺小学校・甚目寺西小学校)

☎442・0083

子育て支援課

☎444・3173

子育て応援

ファミリー・サポート・センター提供会員を募集します

提供会員になって、地域での子育てを支え合うお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円)

養成講座

日時 11月14・21・28日(水)

午前9時30分～午後0時30分

場所 美和公民館

対象 あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方は保育士資格等を有する方

※養成講座すべての受講が必要です。
定員 30人

※無料託児有り(生後4か月から未就学時まで、要予約、定員有り)託児の申込みは11月6日(火)までです。

申込 講座の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

【メール申込】件名「ファミリー・サポート申込み」、本文に「養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150

FAX 462・0160



✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



『病児病後児保育』を紹介し
「お子様の急な体調不良で、預け先を
探すときに」

『病児・病後児保育』とは、保護者の就労等のために家庭で保育等ができない児童で病気、または病気の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的にお預かりする制度です。職員には看護師等及び保育士を配置し、看護、保育のプロがお預かりしています。

利用日時 月曜から金曜日の午前8時30分から午後5時(祝日及び年末年始を除く)

※受け付けは当日午前8時から行っています。

場所 あま市民病院 病児・病後児保育室

対象 生後6か月～小学校6年生

※詳しいご利用方法は市公式ウェブサイトに、または電話でご確認ください。

問合せ先 病児・病後児保育室

☎0800・26692・38098

保険・年金



医療費の適正化にご協力を

皆さんが医療機関等にかかったと

きの医療費は皆さんが納めている保険税でまかなわれています。柔道整復師(接骨院・整骨院)や鍼灸師による施術は健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診しましょう。

保険医療の対象となるもの

〈柔道整復〉

骨折、脱臼、打撲及び捻挫の施術を受けた場合。

・骨折及び脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要。

① 負傷原因を正確に伝える

② 「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名する

③ 領収書を毎回発行してもらい保管する

※施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられるので、医師の診察を受けましょう。

※病院や診療所などで同じ負傷等で治療中の場合は保険対象外。

※単なる肩こり、筋肉疲労や慢性的症状などの施術は保険対象外。

〈あま・マッサージ〉

筋麻痺、関節拘縮等で医療上マッサージを必要とする場合。

・医師の同意書、または診断書が必要。

※疲労回復や慰安目的、疾病予防のマッサージは保険対象外。

〈ほり・きゅう〉

神経痛、リウマチ、頸腕症候群五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けた場合。

・医師の同意書、または診断書が必要。

※病院や診療所などで同じ負傷等で治療中の場合は保険対象外。

問合せ先 保険医療課

☎444・3168

年金相談「相談無料・秘密厳守」 年金に対する疑問にお答えします

中村年金事務所の職員による年金相談を開催します。お気軽にお越しください。

なお、相談窓口にみえた本人以外の方の相談については、夫婦、兄弟・姉妹等、親族であっても相談内容に該当する本人の委任状が必要になります。

日時 11月27日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時

場所 甚目寺庁舎相談室

定員 午前と午後で各5人まで(先着順)

問合せ先 中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・3168

寄附



寄附のお礼【6月～8月受納分】

美和中学第七回卒業生同年会一同
現金20,804円(6月13日受納)
美・寿サロンのゆーな会員様一同
現金4,051円(6月13日受納)
東京都の方

七宝焼「林小伝治作七宝 花瓶」、
「錦光山陶胎七宝 沈香壺」(8月10日受納)

ご厚意ありがとうございました。

問合せ先 総務課

☎444・1711

福祉



手当支給日のご案内

11月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当の支給月です。

各手当の振込み予定日は、11月9日(金)ですので、ご確認ください。

問合せ先 社会福祉課

☎444・3135